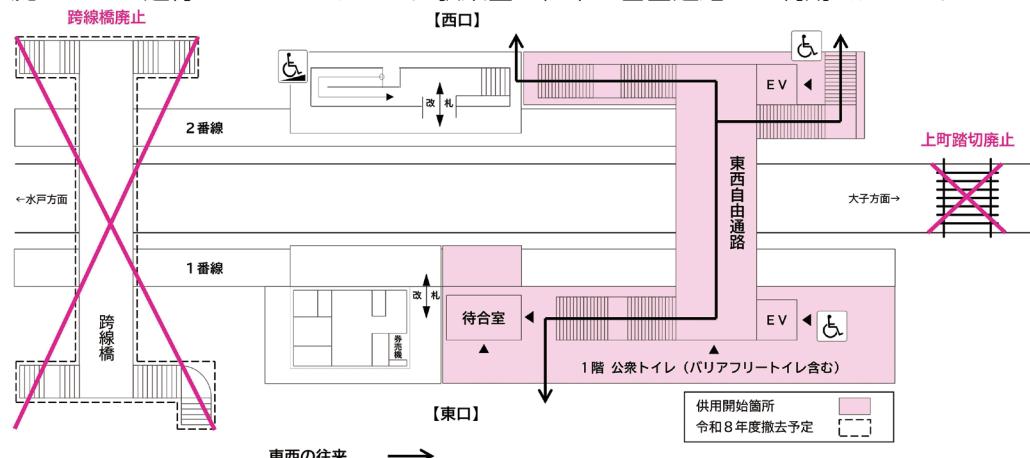


【常陸大宮駅東西自由通路供用開始】駅東西の往来が変わります

3月24日(火)午後から常陸大宮駅東西自由通路が供用開始されます。これにともない、跨線橋と上町踏切が廃止され、通行できなくなります。駅東西の往来は自由通路をご利用ください。



▲市ホームページ

問 駅周辺整備推進課 駅周辺整備推進G ☎53-6501

市民の皆さんのお意見を募集します(パブリックコメント)

「常陸大宮市自転車の安全な利用の促進に関する条例(案)」	担当課 生活環境課 生活環境G ☎52-1111 内線112 FAX 53-5415 ✉ kankyou@city.hitachiomiya.lg.jp
(概要)自転車の安全な利用の促進と、自転車による事故を未然に防止するとともに事故被害の軽減等を図るため、自転車の安全利用に関する新たな条例を制定します。	

案の公表日	2月10日(火)	意見の募集期間	2月10日(火)～3月12日(木)
公表方法	・生活環境課(市役所1階)、各支所で閲覧 ・市ホームページにて公表		
意見を提出できる方	・市内に居住、または勤務・通学している方 ・市内に事務所、または事業所を有する個人、法人その他の団体 ・上記以外に、市に納税義務のある方		
提出方法	担当課へ直接持参、郵送、FAX、メール、募集フォームのいずれか 【郵送】〒319-2292 常陸大宮市中富町3135-6 常陸大宮市役所 生活環境課 生活環境G 【メール】件名を「常陸大宮市自転車の安全な利用の促進に関する条例(案)の意見」として提出。 ・意見応募用紙は、市ホームページからダウンロードしてください。 ※生活環境課(市役所1階)、各支所にも置いています。 ・意見応募用紙1枚(1メール)につき1意見となります。 ※電話や匿名での受付は行いません(ご意見の内容を確認する際に必要なため)。		
結果の公表	・広報常陸大宮お知らせ版、市ホームページ ・生活環境課(市役所1階)、各支所で閲覧 ※ご意見をいただいた方の氏名等は、一切公表しません。 ※提出されたご意見に、個別の回答はしません。 ※内容が類似するご意見は、取りまとめて公表することがあります。		